

令和2年5月12日
一般社団法人下関ゴルフ倶楽部

臨時休業のお知らせ

「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されました。しかし報道では月内に一部解除されることが伝えられております。当倶楽部では、山口県が月内に解除されたといったしましても、ご来場者と従業員の感染防止の為、下記の通り臨時休業をさせていただきます。何卒事情をご賢察の上、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

臨時休業日

5月19日 火曜日

5月26日 火曜日

6月 2日 火曜日

6月 9日 火曜日

以上